

○副議長（池田憲彦君） 二十一番村上久仁君。

〔二十一番 村上久仁君登壇〕

○二十一番（村上久仁君） 二十一番、自由民主党・県民会議の村上でございます。ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めてさせていただきます。

大綱一点目、宮城県の危機管理についてお尋ねいたします。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症や大雨などによる被害が頻発するなど、安全・安心な日常生活は、自然の猛威によって危機にさらされています。加えて、北朝鮮による度重なるミサイルの発射により、緊張は高まるばかりであります。更に、映画の世界かと思わせるような殺人事件が宮城県内でも起こり、犯人はまだ逃走中とのことであります。私が住む名取市でも、刃物を持った不審者が出没するなど、日常生活を脅かす事件が多発しております。外国人観光客や我々日本人でも、夜間でも女性一人で外出できる安全な国が日本と思っていたのではないのでしょうか。今年の十一月三日文化の日、朝から青空が広がり、すがすがしい朝を迎えました。この日は、各地で文化祭やお祭りが開催されると伺っております。名取市もふるさと名取秋まつりが開催され、朝早くから実行委員や出展関係者が会場となる名取市民体育館に集まり、九時からの開会に向けて準備をしておりました。そんな平和な風景を一変させたのが、Ｊアラート——全瞬時警報システムのサイレンでした。北朝鮮から打ち上げられた弾道ミサイルが山形県、宮城県方向に向かっていていることから、避難の対象地域になりました。また、十月四日にもＪアラートが作動し、警戒対象地域の北海道や青森県の方々も、緊張を強いられました。幸いなことに、二度とも太平洋への落下や日本海上空での消失により被害はありませんでしたが、もし陸地であつたらと考えると、本当に恐ろしいことであります。Ｊアラートのアナウンスでは、屋外にいる場合は近くの建物の中、または地下に避難してくださいと誘導しております。特に地下施設は爆風などに有効ですが、避難場所としての地下施設は非常に少なく、多くの県民がどこに逃げればよいのかという疑問を持つたのではないのでしょうか。お恥ずかしい話ですが、実際、私もどうすることもできずに、ただただ茫然としておりました。地震や台風、津波といったものについては、何度か訓練もしましたし、それなりに心構えもありましたが、ミサイルという飛来物については、

全くの無知でした。私のような人間のほうが多いのではないのでしょうか。ロシアによるウクライナへの武力侵攻や北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射により、注目を集めているものの一つに、家庭用のシェルターがあるそうです。これまでのシェルターといえば、地下室や埋設型でしたが、最近のものは、ふだんは書斎や子供の遊び場などにも使用できる据置き型も登場したそうであります。値段も数百万円台と、かなり低価格になったとはいえっても、まだまだ庶民には手が出ないのが実情です。今や安全な生活にも経済的格差が生じる時代なのでしょう。私が政治家を目指した理由の一つに、経済的格差をなくしたいという思いがあります。親の経済的格差で子供の将来にも格差が生じるという負の連鎖を断ち切りたいと思っています。家庭用のシェルターもその最たるもので、地下室やシェルターを備えられる一部の家庭の子供たちだけではなく、全ての子供たちが安心して生活できる備えを用意するものが、政治ではないのでしょうか。宮城県内にある緊急一時避難施設は九百十九か所、うち地下施設を有しているのは二十七か所と伺っています。地下施設二十七か所のほとんどが仙台市営地下鉄駅やJR仙台駅の東西地下自由通路であり、仙台市以外では、大河原町中央公民館と村田町民体育館だけだと思えますが、収容人数や装備など、地下施設の概要をお尋ねいたします。また、県民の不安をなくすためにも、緊急一時避難施設、特に地下施設などの周知と拡充が急務と考えますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、十一月十九日に涌谷町で発生した殺人事件に衝撃を受けた方も多くおられることと存じます。自宅玄関口で起こった事件だけに、自宅にいても安心できない時代になってしまいました。刃物による殺人事件でしたが、殺人までには至らなかったものも一歩間違えれば取り返しのない未遂事件が多数発生しています。我が名取市だけを見ても、十一月二十五日、中学校近くで刃物を持った不審者が目撃されたのをはじめ、九月六日には、大型ショッピングモール近くでも刃物を持った女性が現れました。また、五月十一日と同月二十五日にも、通学路で刃物を持った不審者が目撃されております。これは宮城県内ではほんの一部と思いますが、こうした凶悪な事件または未遂などが頻発していることは、県民の平穏な日常生活を奪うばかりではなく、将来を託す子供たちの成長に大きく影響するため、迅速に事件を解決するとともに、事件を起こさない予防が大切と考えます。そこで、こうした凶悪な事件や不審者の出現等をどのように分析し

対策を考えておられるのか、お伺いいたします。また、不審者が現れたのが通学路やショッピングモール付近ということから、多くの子供たちに対してどのように対応していくのかも課題とあります。これは名取市だけの問題ではなく、全県下で起こりうることで、刃物を持った不審者やわいせつ行為を目的とした不審者に遭遇したときの対策と、遭遇した後の心のケアをどのようにしておられるのか、お伺いいたします。

次に、自然災害への対応についてお伺いいたします。

東日本大震災から間もなく十二年になりますが、この間にも、福島県沖を震源とする地震や度重なる豪雨被害など、自然災害は、生命・財産を奪うばかりか、災害から将来に向けて立ち直ろうとする多くの若者の意欲すら奪ってしまいます。今年も、大崎市を中心に被害が甚大だった七月の大雨や、三月の福島県沖を震源とする地震による災害が発生しました。特に大雨による災害は、ここ数年、毎年のように発生しています。宮城県としても、その都度土木部や農政部が中心となって災害復旧を行っておりますし、今議会にも中小企業等復旧・復興支援費として三十億円が補正予算に計上されています。毎回のように思うのは、どれほどの犠牲を出し、どれだけのお金を費やせば、災害、特に大雨から日常生活を守れるのかという素朴な疑問であります。

十一月二十六日、午後十時からNHKで放送されました、NHKスペシャル謎のヒグマ・OSO18という番組を拝聴いたしました。このヒグマは、北海道の標茶町や厚岸町で四年間で六十五頭の牛を襲撃し、いまだに捕獲できない雄のヒグマで、最初に被害が発生した標茶町オソツベツという地名と、前足の幅が十八センチメートルであることから命名された、推定体重三百キログラムの巨大ヒグマです。その姿を目撃した人はおらず、辛うじて山中に設置されたカメラの一台が姿を捉えた一回だけであったことから、別名忍者グマとも呼ばれているそうです。このOSO18は、襲撃した牛を食することはせず、また、餌に執着する一般のヒグマとは異なり、全く襲撃した餌に興味を持たないなど、特異な性格であるそうです。私は、この番組を見て印象に残ったのは、このヒグマは人間によって目覚めさせられた怪物ではないかという一節でありました。多くのヒグマは木の実が主食ですが、本来肉食であったヒグマの本能を、増え過ぎたエゾシカの駆除とその死骸を放置したことから目覚めさせ、もともと住んでいた土地を開墾によって奪った人間。OSO18に関してはまだまだお話ししたいところではありますが、

この辺にて本題に戻ります。残念です。

大雨による災害対策を論じるには、治水の基本概念から始めなければなりません。水災害によって被害を受ける対象物の量や金額といった被害ポテンシャル、水が人間生活圏へ与える力の大きさである外力規模、河川や遊水地の流下能力・收容能力である治水容量の三要素が、水災被害を構成しています。水災害による被害は、被害ポテンシャルまたは外力規模が大きくなると増加し、治水容量が大きくなると低減されます。外力規模は、降水量など自然の働きに左右されるものでありますので、人間の力によって増減させることがほとんど不可能であることから、所与条件と考えることができます。外力規模を所与条件として扱おうとすると、水災害の被害を軽減させるためには、被害ポテンシャルを調整・減少させること、治水容量を増大させること、または両方を融合した総合的な治水対策の三つが導き出されます。被害ポテンシャルを調整・減少させることは、現在の本県の土地利用を鑑みれば、大変困難な事業となります。先ほどのOSO 18の例でも、我々人間の経済活動の一環として、もともと湿地帯だったところや自然の遊水地などが開発された地区は多くあります。そのため、ボトルネックとなった河川も、県下では多く見受けられます。河川改修は下流域から行うのが通常ですが、ボトルネックとなっている箇所早期改修を望みます。県の考えをお聞かせください。

残りは治水容量になりますが、これは堤防などの構造物建設に代表される対策であり、伝統的な治水対策の主流であります。例を挙げれば、堤防を築く、河床をしゅんせつする、河道を広げる、放水路、ダム、遊水地の設置などがあります。そこで問題となるのが、どこまでやるのかという過去の最大外力の基準になってきます。欧米・中国の治水水準を見ると、例えばオランダのライン川は、一二五〇年から一万年に一度の洪水規模に対応しているほか、イギリスのテムズ川は千年に一度、フランスのセーヌ川は百年に一度、オーストリアのドナウ川は一万年に一度、アメリカのミシシッピ川は五百年に一度の洪水に対応しています。また、中国の長江は、三峡ダム建設後は千年に一度の洪水に対応できる予定になっています。一方、日本では百年から二百年に一度の洪水に対応することが指向されていますが、実際には三十年に一度の洪水が治水計画上の目標とされることが多く、その目標すら六〇％台程度しか達成していないと言われていますが、宮城県内の河川における治水容量における治水計画の概要について、お尋ねいたし

ます。また、今後行われます治水工事においては、全て百年、二百年に一度の洪水に対応した治水容量を基本に計画できるよう、国に強力に働きかけるべきと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

大綱二点目、宮城県における現況の経済状況についてお尋ねいたします。

令和四年十月三十一日に発表されましたみやぎ経済月報二〇二二年十月号によれば、八月を中心とした宮城県経済の概要は、「緩やかに持ち直している」と記載されています。前回公表分が「緩やかな持ち直しの動きがみられる」ですから、上方修正されています。その一方で、燃油の高騰や電気料金の値上げ、食料品をはじめとする生活必需品は軒並み値上がりが続いており、庶民の生活は苦しくなる一方だという声を多く寄せられているのも現実です。確かに、経済月報の個別指標を見れば、個人消費は経済概要と同じく前回公表分から「緩やかに持ち直している」に上方修正されていますが、全体的に底上げされているのか、大いに疑問が残ります。あくまでも私個人の肌感覚ですが、よく、裕福層ほどエンゲル係数が低く、困窮世帯ほど高いと言われていますが、その差がますます広がるとともに、裕福層だけ購買意欲が高まったことによるものではないのかと思っています。三次産業が県全体の七割を占める産業構造の本県にとって、個人消費を伸ばすことが特に重要となってくると思いますが、知事の現状認識と個人消費拡大に向けてのお考えをお伺いいたします。

次に、企業倒産についてお尋ねいたします。

個別指標では、前回分と同じく「落ち着いた動きとなっている」とし、表現を維持しました。九月の負債総額千万元以上の倒産件数は十二件と、前年同月比では四か月ぶりに増加いたしました。この十二件全てが、不況型倒産となっています。令和三年経済センサス活動調査速報集計結果宮城県の概要によれば、宮城県内の事業所数は約九万四千、従業員規模を見ると一人から四人の事業所が約五三%を占めています。事業所数ですから、首都圏からの出先機関があったり、県内への営業所なども入っていますが、県内の企業の多くは、中小企業から零細企業が占めていることが読み取れます。東日本大震災の復旧・復興需要がほぼなくなった現在、土木建設事業者は、工事量そのものが減少している中で、資材の高騰にあえいでいます。また、小売業者でも、特に商店と呼ばれている、その地域地域で商売をしている方々も、価格高騰分を商品に転化できずにい

るのが現状ではないでしょうか。これから年末を控え、資金繰りが慌ただしくなる時期を迎えますが、倒産または廃業という形で、来春以降事業を継続できない個人事業主や企業も多くなることが予想されますが、県としてどのような認識でおられるのか、また、その対策としてどうお考えなのか、お伺いいたします。

また、東日本大震災における復旧・復興事業においては、円滑な施工確保に向けて、これまでにない復興歩掛り、復興係数、労務単価の引上げなどの被災地特例の様々な対策が講じられ、令和四年度まで継続されております。一方で、労務費、資材費、下請、施工環境が依然として変わらない中で、復興係数等の被災地特例施策が廃止されると、たちまち赤字に転じる環境下に置かれます。震災復興後の極端な事業量の減少や施工環境の大きな変化により、倒産や廃業などを余儀なくされることで、地域の安全・安心の守り手である地域建設業の存続に大きな危機感があります。このため、被災地域の建設業界の安定化と工事施工の円滑化を図るため、現場実態に即した積算体系や復興係数など、令和五年度以降も、被災地特例施策の継続について国に強く求めるべきと考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。

私は、県議会でも子供の貧困問題を何度か取り上げてきました。子ども食堂運営にも県の支援をお願いしてりましたが、御英断により実現し、コロナ禍の中、運営者のもとより、多くの子供たちや高齢者の方々から、感謝の声をお聞きしております。私の地元で開催されているなとり子ども食堂も、県からの交付金をいただき、コロナ禍の中でも毎月開催しております。残念ながら食事の提供はできませんでしたが、フードパントリーとして、多くの企業や個人・団体から寄せられた食材やお米、野菜などを配らせていただきました。十月からは、子ども食堂を開催しております施設の管理者から御了解をいただき、持ち帰りでの食事の提供を開始いたしました。十一月十八日に開催されたなとり子ども食堂に、ボランティアスタッフの一員として参加させていただきましたが、新規来店者が増えていることや、独居高齢者の方々もいらつしやいました。二時間の開催でしたが、来店者数は百九十二名で過去最高となりました。来られた方々からは「ありがとうございます。助かります」といった感謝の言葉をいただき、スタッフ一同、やりがいと充実感を味わいました。食料品のほぼ全てが値上がりしている中、個人消費は伸びているようですが、カップ麺二個、菓子パン二個でも助かりますと感謝して

くれる若いお母さんたちがたくさんいらっしやったのも現実です。子ども食堂は、NP
○法人全国こども食堂支援センターむすびえの調査によれば、コロナ禍の中にもかかわ
らず、令和二年度が四千九百六十か所、昨年度は六千十四か所に増加しています。電気
料金が大幅に値上げされる予定で、灯油も高止まりのままです。これから冬本番を迎え
る宮城県においては、子育て世代や年金生活世帯の方々にとつてますます厳しい時期と
なります。県は、状況をしっかりと把握し、県としての対策を講ずるとともに、救済のた
めの方策を国に早急に求めるべきと考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。
以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（池田憲彦君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村上久仁議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ござい
ました。

大綱二点目、宮城県における現況の経済状況についての御質問にお答えいたします。
初めに、個人消費の現状認識と拡大に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたしま
す。

今年八月を中心とした宮城県経済は、三年ぶりに行動制限のない夏となったことを
背景に、個人消費や生産が上向きになったことなどから、基調判断を上方修正いたしま
したが、生鮮食品を除く仙台市消費者物価指数が前年同月比で十四か月連続の上昇とな
るなど、物価が上昇し、個人消費への下押し圧力が続いていると認識しております。こ
うした価格高騰に対して、国では総合的な経済対策を打ち出しており、地方自治体にお
いても、これに呼応し、物価対策と景気対策を行っているところであり、我が県に
おいては、九月に創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用
した光熱費や物価高騰への支援策を今議会に提案しているほか、県内市町村においては、
住民や地元商店街を応援するための商品券の発行等を予定しているところもあると伺っ
ております。県としては、これらの施策を通じて、引き続き個人消費の拡大に努めてま
いりたいと考えております。

次に、廃業や倒産への認識と対策についての御質問にお答えいたします。

県内の事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に加え、物価・原

材料価格の高騰などにより、厳しい経営環境にあると認識しております。県では、これまで、実質無利子・無担保の県の融資制度を活用し、県内事業者の事業継続を支援してまいりましたが、返済が困難な事業者が増加してきていることから、金融機関に対し、事業者の状況に配慮した据置期間や返済期間の延長などの柔軟な対応を要請するとともに、新たな資金繰り支援策として、国の経済対策と連動した借換融資制度の創設についても検討しているところでございます。また、企業倒産の主因が販売不振であることを踏まえ、生産性向上や販路拡大、新分野展開に向けた事業再構築などの取組を後押しすることが重要であることから、中小企業等再起支援事業や中小企業等事業再構築支援事業などを実施し、支援しているところであります。県といたしましては、引き続き国や市町村、商工会、商工会議所等関係機関と連携し、地域経済を支える県内中小企業・小規模事業者を全力で支援してまいります。

次に、復興係数などの被災地特例施策の継続についての御質問にお答えいたします。東日本大震災の復旧・復興事業における復興係数や復興歩掛りなどの被災地特例施策は、工事量の増大に伴う資機材や労働力の不足等に対する施工確保対策として、事業の進捗に大きな役割を果たしたと認識しておりますが、県内の復旧・復興事業につきましてはおおむね完了したことから、復興係数などの被災地特例施策を来年度以降に適用することは難しいものと考えております。一方、建設業界においては、少子高齢化による担い手不足に加え、資材高騰対策などの新たな課題も生じており、こうした課題に対応的に対応することが必要となっております。このため、県においても、週休二日モデル工事をはじめとする働き方改革の推進や、ICT活用工事などによる生産性向上の取組を行っているところであり、これらの経費については、工事費に適正に計上しております。また、最近の資材価格の高騰に対しては、適時、適正に単価の改定を行っているほか、工事契約後の著しい単価の変動に対しましても、スライド条項の運用により、設計額に適切に反映できるように対応しております。県としては、地域の守り手としての建設業が安定的かつ持続的に発展できるように、国土交通省などの関係機関と連携を図りながら、工事施工の円滑化に向け、引き続き施工確保対策を講じてまいります。

次に、生活困窮世帯や子育て世帯に対する支援策についての御質問にお答えいたします。

国の物価高騰対策として、子育て世帯生活支援特別給付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給のほか、事業者に対する支援により価格抑制を行うなど、家計への負担軽減が見込まれております。県といたしましても、住民税非課税世帯や家計急変世帯に灯油購入助成を行う市町村を対象とした補助を、補正予算案に盛り込んでいるところであります。このほか、生活困窮者自立相談支援センターにおいては、一人の状況に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携しながら、生活支援や就労支援などを行っているところであります。また、みやぎ子ども食堂ネットワークを活用し、子ども食堂の運営支援を通じて、地域の子供や親子をめぐる状況を把握し、必要な支援につなげるよう努めているところであります。今後も実情を把握しながら、引き続き、国に対しても、全国知事会等を通じ必要な支援策を要望してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 復興・危機管理部長佐藤達也君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達也君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達也君） 大綱一点目、宮城県の危機管理についての御質問のうち、国民保護法に基づく避難施設である地下施設の概要と、緊急一時避難施設等の周知と拡充についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の避難施設のうち、地下施設は現在二十七か所あり、国の算出基準に基づく収容可能人数は、仙台市の地下鉄駅舎、地下通路などで合計約二万人、大河原町中央公民館の地下一階部分で約五百人、村田町民体育館の地下運動場で約四百人となっております。ミサイル攻撃等の国民保護事案においては、発生の覚知から避難までの時間が極めて短いことから、県では、身近な場所に地下施設を含めた緊急一時避難施設が確保されることが望ましいものと考えており、国や市町村等とともに、候補施設の情報収集に継続して取り組んでおります。この結果、新たに国道の地下横断歩道を指定できる見込みとなったほか、更なる施設の指定に向けて、県や市町村が管理する公共施設の再点検や、民間商業施設の運営事業者との意見交換を実施しているところでございます。昨今の国際情勢から、緊急一時避難施設の場所等とともに、有事において県民が取るべき行動について、国や市町村と連携しながら、一層の周知に努めてまいりたいと考えてお

ります。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、宮城県危機管理についての御質問のうち、河川改修についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、河川沿川の土地利用状況や人口・資産の集積状況及び近年の浸水頻度などを踏まえ、中期的に実施する具体的な治水対策を定めた河川整備計画に基づき、上下流の流下能力のバランスを考慮し、下流から計画的に河川改修を進めているところです。一方、従来保水機能や遊水機能などを有していた土地の宅地化が進む中、近年の自然災害の激甚化・頻発化などの影響により、一定の治水安全度が確保される前に浸水被害が発生している箇所もあると認識しております。こうした箇所に対しては、局部的な河道拡幅を実施するとともに、堆積土砂撤去や支障木伐採などにより流下能力の確保に努めているところであり、県といたしましては、国土強靱化予算等を積極的に活用しながら、計画的な河川改修を進めるとともに、適切な河川管理に努めるなど、引き続き県民の方々が安全で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

次に、我が県の河川整備水準と、より高い水準となるよう国に働きかけるべきとの御質問にお答えいたします。

県では、過去の降雨実績に基づき、おおむね百年から数十年に一度の降雨に対応する計画流量を定めた上で、長期的な視点に立った河川整備の基本的な事項を定める河川整備基本方針を策定しております。この基本方針を踏まえ、早期に整備効果が発現できるように、具体的な治水対策を定めた河川整備計画に基づき、三十年から十年に一度の降雨に対応した整備を進めているところです。一方、国では、近年の水災害の頻発化に加え、今後の気候変動による降雨量の増加などの予測を踏まえ、整備の基本となる計画流量について、過去の降雨実績に基づくものから気候変動による降雨量の増加などを考慮したものに見直しした上で、河川整備基本方針の改定を進めております。県といたしましては、この見直しが整備水準の向上や浸水被害軽減に大きな効果があるものと認識していることから、国や市町村等の関係機関と連携し、県管理河川の基本方針及び整備計

面の改定を順次進めながら、しっかりと河川整備に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 警察本部長原幸太郎君。

〔警察本部長 原 幸太郎君登壇〕

○警察本部長（原 幸太郎君） 大綱一点目、宮城県の危機管理についての御質問のうち、凶悪事件や不審者の出現等に関する分析や対策、対応の周知等についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました四件の刃物携帯による不審者出没事案については、いずれもみやぎセキュリティメールやパトカーによる現場広報などで被害防止を呼びかけたほか、パトロール強化により不審者の発見活動を行い、人的被害はありませんでした。県内における他の不審者情報には、工具や携帯電話機を見間違えたものもある一方、銃刀法違反での検挙も一件ありました。これらは、手口や現場の状況、類似事件との関連性等を分析して、捜査活動等に活用しています。更に、学校や児童福祉施設などにおいては、防犯教室の開催、犯罪被害を回避する能力を身につけさせる参加体験型の不審者対応訓練などを実施しているところです。また、不審者事案に遭遇した子供の心のケアについては、学校などの関係機関と連携し、子供の心情に配慮した対応のほか、それぞれのニーズに応じて精神的な被害の回復を支援しているところです。今後とも、子供の安全を確保するため、学校、自治体、防犯ボランティア団体等と連携・協働した安全対策を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田憲彦君） 二十一番村上久仁君。

○二十一番（村上久仁君） ありがとうございます。そこで再度お尋ねしたいのですが、まず順番から行きまして、国民保護法に基づく避難施設。

今、人数は二万人プラス五百人、四百人ということで、大分想像よりも少ないなどということがありますし、実際今まで、私も先ほど壇上で言いましたとおり、津波とか地震とかそういったものに対しての心構えというのは持っていたつもり、それは持っていると思いますけれども、この飛来物、特にミサイルについての予備知識もなければ、実際どうするのだと。そして、おっしゃっていたとおり仙台市に集中している。あとは、

ほかの二つのところは全部南の地域ですし、そういった意味でも、答弁いただいたようにこういう民間施設、例えば商業ビルの地下を使わせていただけるとか、公共施設の地下を瞬時に開放するシステム、そういったものを早急に対応していただければなというふうに思います。それからもう一つ、地下施設についてでありますけれども、今、県で様々な建物を更新したり、実際に警察署の新築とかも予定されていますが、知事、そういった県が今後造る施設に地下施設を備える、これは当然お金がかかりますから大変なことは分かりますけれども、そのくらいの覚悟がなければ、県内満遍にこういったものを設置するのはかなり難しいのではないかなと思います。ましてや、私が住んでいる名取市だと、地下というもので捉えて頭に浮かぶところはまずない。そういったところから、もし既存の公共施設であれば、簡易と言ったらあれですけども、後から設置できるようなシェルターを用意する、そういったことを今後目指していくべきだと思いますが、知事、この辺どのようにお考えなのか、再度お伺いいたします。

○副議長（池田憲彦君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まず、最初の御質問ですけども、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、今、国や市町村と一緒にしまして、候補になり得る施設の情報収集に取り組んでいるということです。ただ、地下があるのは仙台市がほとんどですので、やはり仙台市にどうしても偏ってしまう。しかし、冷静に考えて、人口が密集しているのは仙台市、特に中心部はかなり人が常時密集していますので、やはりこういったところから優先的にやっていくというのは必要なことではないかなと個人的に思っております。それから、県のこれから造る施設に地下施設ということですけども、当然、費用対効果というものを考えながら検討していかねばならないと思います。地下施設を造るとなりますと大変なコストがかかってまいりまして、国のお金も入れながらのことです。ですから、国とも調整しながら検討していく必要があるというふうに思います。同時に、県の造る施設というのはそれほど大きな施設ではありませんので、そこにいる人たちを全て収容できるかどうかということも併せて検討していく必要があるだろうと思います。既存の施設をこのためだけに造るということはなかなか、かなりお金がかかってしまいますので簡単にはいかないのかもしれませんが、今後どういう事案が発生

するか分かりませんので、特に北朝鮮が今非常に危険だと言われておりますから、北朝鮮の情報などもしっかりと国から取りながら、そうした危険性がある可能性があるというのであれば、よく考えていかなければならないだろうと思っております。

○副議長（池田憲彦君） 二十一番村上久仁君。

○二十一番（村上久仁君） ぜひ今後ともそういうったものを頭に入れていただいて、一か所でも増えるようにしていただければと思います。

続いて、河川改修に当たっていますが、今までずっと計画的にいろんな方針でやってきたけれども、それはそれで十分認めての発言ですので誤解しないでいただきたいのですが、それでも同じところが何回も繰り返して浸水する、または越水するといったことが起きていますので、もつとこの計画を前倒しで進めなくてはいけないと思います。そのためにもお金が必要だということは重々承知しております。ですから、こういったものをぜひ国に強力に要望していただいて、やはり一回浸水して被害を受けたところがまた次の年に同じことを繰り返すということになれば、もう本当に立ち直る気持ちすら薄れてきますので、ぜひ予算を獲得するような、そしてそれを有効に使えるようなことと計画をいくらかでも前倒しにさせていただきたい。そういうったことでもう一回、その辺をお答え願えればなと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（池田憲彦君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 以前も答弁いたしましたけれども、斉藤国土交通大臣から、東北はもともとそんなに大雨が降る地域ではなかったもので、河川の川幅が他の西の地域に比べて狭いと。最近では激甚化・局地化していった、急に水位が上がって越水してしまう、あるいは堤防が破堤してしまうといったような問題があるということでもあります。これは、一気に全部やるということは難しいものですから、基本的に流域治水というような考え方も入れながら、被害を最小限に抑えていく。何よりも重要なのは、やはりまず命を守るのだと思いますので、そういう考え方で進めていくことでもあります。国土強靱化予算を、五か年計画が終わりましても引き続き継続できるように――これは法律に書き込みたいということはこの間要望に行ったときにおっしゃっていました。そして、予算はしっかり別枠で確保するのだと大臣や政党の関係者もおっしゃっていましたので、そういうことが実現していければ、少し時間がかかりましても、やはり被害の出

るところから中心に最小限化するよう、いろんな施策を組合せながら考えていきたいと思っております。何にしても、まず予算が必要でございますので、そういった意味で、しっかりと予算の確保に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

○副議長（池田憲彦君） 二十一番村上久仁君。

○二十一番（村上久仁君） ぜひお願いいたします。もうこれで再質問の時間もなくなってきましたけれども、実は今朝零時から三時までサッカーを見ていまして、日本の代表がベスト十六。私になぜこう言うかという、経済効果が試算によると百六十数億円、勝ち進むことによってそのくらいの経済効果が出たそうです。これが今日勝っていれば二百億円の経済効果があったとも試算されていますので、個人消費を伸ばす創意工夫で、知事、ぜひ宮城県の消費を伸ばすような方策を、今後ともよろしくお願いをいたしまして、終わります。どうもありがとうございます。